

SEG®メイト会員登録票

--	--	--	--	--	--

枠内をすべてご記入ください。緊急時の安全管理のため、写真と緊急連絡先は必ずご提出ください。
ご提出いただけない場合はお申し込みを承れない場合がございます。

裏面の会員規定に同意し、SEGの会員登録を希望します。

ふりがな
氏名

【男・女】

電話番号

自宅
 父携帯
 母携帯

緊急連絡先(保護者携帯・勤務先等)

*上とは異なる番号を必ずご記入ください。

生年月日 西暦 年 月 日

(ご本人様との関係[例:母携帯]:)

ふりがな

保護者名

保護者Mail

*緊急のご連絡を配信する場合がございます。必ずご記入ください。

〒 都道府県 区郡市

(様方)

現学年 小・中・高 年・卒/学校名 国・公・私立

*新中1生・新高1生の方は、進学先の学校名もご記入ください。

進学先学校名 国・公・私立

◆みなさまの個人情報は、SEGからの授業のご案内、各種ご連絡・確認、および会員・保護者の方からのお問い合わせの際のご本人確認に使用します。

写真貼付

(約4cm×3cm)

スナップ可

※氏名を写真の裏面にご記入のうえ、貼付してください。

受付印

入力

チェック

SEG会員規定（抜粋）

2020年1月 改訂

第1条

株式会社エスイージー（以下「SEG」という。）の会員について必要な事項を次のとおり定めます。

第2条（授業）

会員は、以下のSEGの授業構成を理解のうえ、申込するものとします。

- ①授業は、4-6月・9-11月・1-2月に実施される通常授業、春休み・夏休み・冬休みに実施される季節講習（春期・夏期・冬期講習）で構成されます。カリキュラムは通常授業・季節講習を含む年間一貫カリキュラムとなります。
- ②各期開講前に授業の曜日（ターム）・日程・回数・担当講師を公示します。しかし、諸般の事情により、それらを変更または中止することがあります。
- ③台風・大雨・大雪・地震等、不可抗力の自然災害により、授業時間を短縮することがあります。また、授業の実施が著しく困難となった場合は休講とし、別日での振替授業の実施に努めます。ただし、一部の授業は、講師変更・クラス合併等となる場合があります。振替授業では授業ノートを用意する等、代替手段を用意し受講できない場合に提供します。なお、このような場合も、原則として、受講料は返却いたしません。

第3条（申込と入会）

①申込資格

日本国内に居住する中学・高校生、およびそれに準じ、SEGの理念に共鳴し、勉学の意思のある方は、性別・国籍によらず、SEGの定める基準・手順に従って受講申込することができます。

②個人情報の届け出

会員申込の際は、正しい情報を届け出るものとします。また、届出内容に変更のある場合には速やかに申し出るものとします。

第4条（会員種別）

SEGの会員は、次のとおり、受講状況により、メイト会員・正会員・準会員に区別されます。

- ①メイト会員登録票の提出とメイト会員登録料の納入をして会員番号を取得すると、メイト会員となります。季節講習や試験等を申込することができます。

以下は、SEG会員規程のうち、講習を受講する方にも共通する項目を抜粋したものです。必ずご確認ください。

※会員規程の全文は「SEG入会手続・ガイドブック」冊子等でご覧いただけます。

第5条（入会金・受講料）

- 2 会員は、保護者の同意に基づいて通常授業・季節講習・その他の申込を行うものとします。
- 3 受講を取りやめる場合は、各受講期において定める期日までのお申し出により、SEGの定める基準・手順に従って受講料を返却します。

第6条（申込拒否・入会拒否）

以下の場合には、SEGは、申込や入会を拒否することができるものとします。

- ①会員または保護者が、SEGに対して個人情報等について虚偽の届出および虚偽の申込を行ったとき、あるいは、必要な情報を故意に提供しなかったとき。
- ②体験授業や季節講習等で他の会員の勉学を妨げる行為があり、その後の授業でも同様の行為が予想されると判断されたとき。
- ③SEGの定める授業形式で授業を受講するのが困難と判断されたとき。
- ④SEGの定める基準・手順に従って、申込や受講料の納入をしていただけないとき。

第7条（出席）

- 3 季節講習は、振替受講ができません。このことに同意のうえ申込するものとします。

第8条（教材）

会員は、SEGの授業用に配布するテキスト・副教材・プリント・授業ノート等の教材を、SEGの授業を受講する目的でのみ使用するものとします。また、これらの著作権はSEGに帰属します。よって、これらを私的な範囲を越えて複製すること、公開（インターネット上を含む）・模倣することは著作権法に違反します。SEG在籍中はもとより、SEG卒業後・休会時・退会後も含め、禁止します。

第11条（迷惑行為）

会員が、他の会員および近隣に対して、迷惑行為を行っているとは判断されたときは、会員本人および保護者に指導や注意を与えます。場合によっては強制退会を勧告する場合があります。

科学的教育グループ **SEG**®